



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年2月19日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農産園芸課	野菜果樹特産係	近藤	内線 4119 直通 058-272-8439 FAX 058-278-2692

令和7年度「飛騨美濃特産名人」認定証授与式について

県では、特に優れた農業生産技術・知識を有し、地域の銘柄産地化に多大な貢献をされている農業者の方々を「飛騨美濃特産名人」として認定しています。

このたび、新たに1名の「飛騨美濃特産名人」を認定することとし、下記のとおり認定証授与式を行います。

記

1 新規認定者

とよすみ かずひこ
豊住 一彦 氏 (高山市) 品目 : 夏秋トマト

◆卓越した栽培技術と指導力で、産地の発展、担い手育成に貢献

- ・地域でいち早く、抵抗性台木を利用した接木栽培と土壤還元消毒に取り組み、自家製たい肥の施用による土作り、雇用労働力の確保、丁寧な適期作業により、地域の約1.5倍の単収を実現。
- ・飛騨蔬菜出荷組合長などを歴任、産地の発展、災害発生時の復旧に尽力。
- ・岐阜県指導農業士、あすなろ農業塾長として活動。長期研修生、農業大学校生等を受け入れ、地域の担い手育成に貢献。

2 認定証授与式

日 時 令和8年2月26日(木) 14:15~14:30

会 場 県庁6階 第一応接室(岐阜市薮田南2-1-1)

内 容 認定証の授与(授与者 知事)

知事激励のことば

写真撮影

※会場内に認定者の紹介パネルを展示

「飛騨美濃特産名人」の認定要件

- 1 特に優れた技術や知識等を有し、安定した収量や高品質を確保しつつ地域等の生産振興（産地育成）のため当該技術を伝承し、後継者育成等の指導を行うことが期待できること。
- 2 地域の銘柄産地化に大きく寄与しており、生産部会等生産者組織に認められていること。
- 3 環境等に配慮し、安全・安心等に積極的に取り組んでいること。

※ 昭和63年度の認定開始からこれまでに191名を認定